

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	わおわお仲町台保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人わおわお福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0041横浜市都筑区仲町台5-6-11
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成29年11月 ～平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><b>●わおわお仲町台保育園の立地・概要</b></p> <p>わおわお仲町台保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン仲町台駅から徒歩で4分程度の駅前エリアの中にあります。港北ニュータウンの仲町台駅付近は、元は丘陵地帯でしたが横浜市営地下鉄ブルーラインの開通により、次駅のセンター南には都筑区役所を中心とする官庁街として活性し、そしてセンター北駅はショッピングモールを中心とした商業地域として発展しており、合わせて仲町台は落ち着いた閑静な住宅地として公園や緑が多い自然都市宣言をしている地域です。また、仲町台はファミリー層が多く、都筑区役所を中心に横浜の北の副都心として発展の著しい地域です。近隣には小川が流れる「せせらぎ公園」や、弥生文化に触れることができる「大塚・歳勝土遺跡公園」、貴重な歴史の公園の「茅ヶ崎城址公園」、「茅ヶ崎貝塚」、新栄高校等が点在し、新規開拓地域に伴い数々の遊歩道が整備され、自然豊かな公園・緑が多く、のびのびとした景色と調和した、ゆとりある街並みが広がる環境の地域です。</p> <p>わおわお仲町台保育園は、社会福祉法人わおわお福祉会（以下、法人という）の経営であり、横浜市に6園、川崎市に1園の認証保育園を運営し、関連のワオジャパン株式会社では学童保育を横浜市、川崎市に11拠点展開し、2017年にも2拠点開設しています。わおわお仲町台保育園は平成26年4月1日に設立され、現在、在籍児童109名（定員100名）の保育を実施しています。園舎は2階建てで屋上園庭を有し、1階玄関を入ると事務室、0歳児保育室、1歳児保育室があり、2階には4つのコーナーにそれぞれ2歳～5歳児の各保育室が配置されています。園内は独自の設計を凝らしたクライミングコーナーやヒノキを使用した大型遊具等を採用し、子どもたちが楽しく、快適に過ごせる工夫が施されています。園では、法人の基本理念である「ほめて」、「みとめて」、「はげまして」に沿い、職員一人ひとりが心を込めて保育に当たっています。</p> <p><b>●わおわお仲町台保育園の保育の方針</b></p> <p>わおわお仲町台保育園の保育目標は、1.「豊かな人間的ふれあいを通じて“人と人との信頼”の価値と尊さを身につけます。」、2.「子どもの社会性を培い、人間性を育むうえでの“正しい習慣”を身につけます。」、3.「面白いね！ふしぎだね！すごいね！という体験を豊富に積み重ね“創造性の芽生えとやる気”を育てます。」、4.「“もじ・かず・ことばへの興味や関心”を育てます。」、5.「人と人とのつながりを大切に“元気で明るく、笑顔であいさつできる子ども”を育てます。」、6.「やさしい気持ちを養い、忍耐力・正義感・自制心をもつ、豊かな心を育てます。」、7.「命の尊さを知らせ、慈しむ心と感謝の心を育てます。」をめざし、全職員で共通認識を図り、保育を展開しています。また、園独自の「知育」、「体育」、「絵画」の他、ネイティブスピーカーの先生による「英会話」、音楽を使った「リズム遊び」や「食育」教育等、幅広い独自カリキュラムを加えながら子ども中心の保育を展開しています。</p>	

## 《優れている点》

### 1. 【ガウディア保育理論に沿った保育】

わおわお仲町台保育園では、「ガウディア保育理論」に沿った保育を実践しています。ガウディア保育理論とは、社会が変化し、初めて直面する状況が常に発生している現在、過去の知識や、決められたことを正確に早く処理する能力だけでは初めて直面する状況には役に立ちません。初めて出会う問題に対し、何をすればよいか理解し、いかに解決するかという能力であり、必要以上に教え込むことは、子どもが自分で考える機会を奪ってしまうことを鑑み、子どもの様子を観察し、その子に適切なヒントをあげたり、よく読み・考えてみるようになる問いかけをすることで、自分で“気づく”手助けをするのがガウディア保育理論です。子どもが本来持つ「学ぶ喜び」を引き出すことで、子ども自身で学ぶ姿勢が育ち、学習意欲が高まります。これに沿って、7つのカテゴリー「言語」、「流暢」、「数」、「空間」、「知覚」、「推理」、「連想記憶」のカリキュラムを構築し、子ども自身で体験できる、考える学習を実践しています。

### 2. 【6つの特徴ある活動の展開】

わおわお仲町台保育園の保育の特徴に6つが挙げられます。それは、「知育」、「体育」、「英会話」、「絵画」、「食育」、「リズム遊び」、です。「知育」についてはカウディアの保育理論を展開し、「体育」では体育指導者検定有資格者から指導を受け、「英会話」は外部のネイティブな講師が歌と遊びを通して体を動かしながら、英語のリズムや発音で話し、英語への興味・関心を育てています。「絵画」については研究発表会を6年間継続し、子どもたちが様々な画材や素材に触れることで観察力、創造力、表現力を養っています。「食育」活動では野菜等の栽培から調理体験を行い、「食を営む力」の基礎を身につけています。「リズム遊び」は音楽を使って、身体的、感覚的、知的に優れた子どもの育成を目指しています。これら6つの取り組みは、法人系列園全てで展開している特徴的な項目です。

### 3. 【健康な心と体を作る食育】

わおわお仲町台保育園では特に、食育に力を入れて取り組み、野菜等の栽培や調理へのかかわりから「食を営む力」の基礎を身につけるよう工夫しています。栽培や調理を通して生命の尊さと不思議を学び、「食を営む力」の根幹を養っています。具体的には、毎月1回の食育（調理）活動を実施し、近隣の農家と提携し、さつまいも、ジャガイモ、野菜、えび豆等の栽培を土に触れながら体験する機会を設けています。園の周辺は自然も多く残り、畑もあるので食育には適した環境を十分に生かしています。食事内容では、4月から「和食」に着目し、献立に取り入れるよう工夫しています。比較的近くに法人系列園が7園あり、各園の栄養士で検討する機会を設け、各園の栄養士は研鑽を図りながらより良い献立作りに努めています。また、年2回程度はバイキングを実施し、子どもが好きな食事を楽しくみんなで摂る機会も提供しています。保育園の時代はいろいろな知識を吸収すると共に、基礎体力を付ける期間であることを踏まえ、わおわお仲町台保育園では食育により健康な「心と体」作りに努めています。

## 《さらなる期待がされる点》

### 1. 【さらなる職員の資質向上】

法人の理念とする、子どもが遊び、育ち、成長することができる環境、子どもを育成する保育理論、外部講師の活用と保育の環境、マニュアル、ツール共に整備されています。加えて、保育士の力量による面は保育におよぶ影響も大きいと考えます。園の展開、拡大に合わせて、中堅職員が巣立って行き、新しい職員が配置されていく環境を踏まえ、そのような期間は一時的であっても保育士の力量が問われることを踏まえ、ボトムアップが不可欠に思います。今後さらに、ガウディア保育理論を保育士にも活用し、初めて出会う問題に対して瞬時の理解・判断力、解決力の体験を積み重ねる機会を持ち、事象に対して職員個人で考える習慣が養われることにより園全体の「力量」にもつながると思います。一層の研鑽を期待いたしております。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

●理念等は、玄関の掲示板に提示し、入園後の案内、パンフレットにも掲載して保護者に周知しています。職員に対しては、入社前研修や入社後研修に説明し、「職員マニュアル」に掲載して全職員（パートも含む）に配付しています。また、マニュアルを用いて園内研修を実施し、全職員で共通理解を図っています。法人理念の「ほめて」・「みとめて」・「はげまして」のスリーワードは法人創設以来のものであり、子育てのノウハウとして保護者にも子どもが認められ、

	<p>褒められたら嬉しく伸びていくことを伝えています。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアル(3-31・3-32)を備え、職員は、入社時に個人情報の取り扱いについて説明を受け、秘密保持に関する誓約書を提出しています。また、マニュアルの読み合わせを行い、職員は理解を深めています。保護者に対しては、入園のご案内に個人情報の取り扱いについて記載し、入園時に「緊急連絡網の作成並びに配付に關してのお願い」、「園児の写真・映像等の承諾のお願い」を配付し、了承を得、子どもの写真掲載(ホームページ等)には承諾を得た家庭のみ掲載するように肖像権に配慮しています。実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。個人情報に関する記録は、施錠できる場所に保管・管理を徹底しています。</p> <p>●性差への先入感、差別は排除し、名簿は生年月日順にし、並び順、グループ分けも性別にせず、配役や衣装、絵画の配色等の選択も子どもの自由を尊重しています。職員は、ジェンダーフリーの研修を行い、共通認識を持ち保育にあたっています。性差で差別しないように心がけていますが、グループ分けではバランスを配慮してグループを作る場合もあります。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●指導計画は、保護者会(全体会議)、保護者会役員会で寄せられた意向や希望等、また、個人面談や日々の会話を通して意見を抽出し、園の保育方針と家庭の子育て方針を考慮しながら指導計画を作成しています。クラスの指導計画は、全担任で保育課程を元に計画を作成し、前月の振り返りと反省を行い、次月の計画に生かしています。</p> <p>●施設環境について、保育室、トイレ等は清掃チェック表を活用して園舎内外共に常に清潔に保っています。保育室内は、通風・換気に配慮し、各保育室に加湿空気清浄機を設置し、冷暖房・床暖房等を設備し、快適に過ごせるよう配慮しています。温湿度計も設置し、計測・管理を行い、日誌に記録を残しています。保育室は全室、採光も良く明るい部屋作りとなっており、玄関等には季節ごとの装飾を施し、クライミングコーナーやヒノキを使用した大型遊具等を設置し、子どもたちが楽しく感性を育めるよう環境作りをしています。</p> <p>●玩具や教材は、子どもが自発的に活動できるよう、可動式の低い遊具棚に入れ、自由に取り出して遊べるようにし、保育室内に敷物や衝立等でコーナーを設置し、子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。個別の取り組みでは、「英会話」は1クラスを2つに分けて同じカリキュラムを各1回(20分程度)実施し、3歳児からガウディの7つのカテゴリー(言語、流暢、数、空間、知覚、推理、連想記憶)の「知育」の学習や、「体操」では、異年齢で運動習得を行っています。</p> <p>●献立では、定期的に調理員は子どもたちと一緒に食事を行い、喫食状況を把握し、毎日、残食の確認を行い、給食日誌に量を記録して喫食簿を用いて給食会議で保育士と献立について情報交換を図り、調理等の工夫・改善を行っています。</p> <p>●園生活での様子や活動内容は、全クラスのクラスボードで伝えています。園では、保護者と共有の連絡帳を設け、それぞれの思いを綴ることで共感し、子どもの成長を共に喜び合えるようにしています。2歳児以下は複写式の連絡帳を活用し、毎日情報交換を図り、3歳児以上はノートにて週1~2回知らせています。また、引き継ぎノート(保護者との連絡、伝達事項)や健康日誌を活用し、送迎時に担任または、他職員から子どもの様子を伝えられるようにしています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●特に配慮が必要な子どもについては、配慮点やかかわり方について全職員で話し合い、共通認識を図っています。また、都筑区の保健センターや横浜市北部地域療育センターと連携し、定期的な訪問により助言、指導を受けています。また、定期的に保護者と面談を実施しながら情報を共有し、意見や要望を聞いています。担当保育士は、障害児の研修に参加するよう努め、得た情報は保育に生かすようにし、</p>

研修報告や会議議事録等は全職員で共有を図り、対応に生かしています。

- 虐待の対応については、「職員マニュアル」(3-29,30)に記載し、虐待の定義については研修を実施して早期発見、早期解決の認識を図り、職員は理解しています。早期発見では、全身の健康状態のチェック(着脱時等)を行い、子どもの態度、言動に留意し、虐待の未然防止に努めています。保護者には、虐待ホットラインや相談窓口を掲示し、自ら相談できることを知らせています。また、保護者の生活環境の変化に留意し、関係機関と連携を図り、関係先の電話番号は短縮登録し、通告・連絡の態勢を整えています。園長は、様子を察知してそれとなく声をかけ、心の内を聴くよう配慮しています。
- アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、食物アレルギー疾患についての必要知識を備え、新入園児説明会時の面談に把握して個別に対応しています。毎月の献立表で保護者、担任、栄養士で確認を行い、情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。給食時は、テーブルや食器、トレイ、台布巾、スポンジ全て別にし、名札を貼り、誤飲誤食防止を徹底しています。除去食対応の管理は、栄養士、担任で連携して対応しています。
- 保護者からの苦情等に関しては、入園のご案内に明記し、新入園児説明会時に配付し、説明をしています。苦情について、相談・苦情窓口、相談・苦情解決責任者、第三者委員連絡先等を玄関に掲示し、意見箱を設置して要望等に対応する仕組みを整えています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートから意見等を抽出し、今後役に立てていく予定にしています。
- 感染症等については、感染症等への対応に関するマニュアルを備え、職員に周知しています。園内で感染症が発生した場合は、速やかに貼紙やホワイトボードに明示して周知し、園全体で情報を共有し、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図っています。また、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について必要部分を記載して周知しています。毎月、保健だよりを発行し、タイムリーに情報を発信しています。保育中に発症した時は、速やかに保護者へ連絡し、事務室に子どもを隔離し、お迎えを依頼していますが、保護者の事情も考慮して対応を相談しています。地域や最新の感染症情報は、区役所や近隣等から入手し、情報は職員間で共有を図り、予防を喚起しています。
- 年間計画に沿って毎月、避難訓練を実施し、ハザードマップに避難場所を明示し、訓練の反省点を次に生かしています。法人でBCP(事業継続計画)を導入し、緊急事態への対応力の向上に取り組み、職員一人ひとりが役割と責任を持ち、年1回、大規模災害を想定した引き渡し訓練を実施し、継続して訓練に取り組んでいます。緊急連絡網は保護者の連絡先(メール含む)一覧を整備し、連絡メールや連絡網を活用した訓練も実施しています。園内にAEDを設置し、職員は消防署の救急救命法およびAEDの使い方を受講し、緊急時に備えています。
- 外部からの侵入に対して、玄関の錠はICカード(職員、保護者)のみとし、不審者の侵入防止と共に登降園チェックにも使用しています。不審者対応のマニュアルを備え、定期的に職員の防犯訓練を実施しています。門の錠については体制や防止策を講じていますが、今後さらに強化を図るよう取り組む予定にしています。

#### 4.地域との交流・連携

- 地域の子育て支援では、園庭開放、一時保育、育児相談、育児講座を実施し、地区の親子講座(プレびよルーム)では絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊び、伝承遊びを企画し、他保育園と協働で実施しています。また、園庭開放や育児講座で利用者にアンケートを実施し、ニーズを把握するよう努めています。
- 地域住民に対する園の情報提供では、都筑区の子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版等に掲載して情報提供しています。保健だよりや、地域の情報(地区センターの催し物等)、園庭開放やプレびよルームの予定日を園外の掲示板に掲示しています。育児相談については、随時受け付けていますが、今後、定期的な育児相談日を設けた取り組みが期待されます。

	<p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、行事（節分、ひな祭り、夕涼み会等）に地域住民の方々を招待し、園の理解を促す機会につなげています。地域との交流では、散歩時に行き交う地域の方々に声をかけてもらったり、元気よく挨拶を交わし、地域の方と交流をしています。また、地域の行事に参加し、街の整備の花植えや、ハロウィンのシールラリーに参加し、地域の方々と交流を図っています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、保育士倫理綱領を理解し、職員は守るべき倫理を遵守しています。また、実践に即した規定として「職員マニュアル」は全職員に配付し、職員会議や園内研修でマニュアルの読み合わせを行い、共通理解を図っています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、全国の他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報を、会議やミーティング時に取り上げて周知し、他人事とせず、意識して行動するよう周知し、守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は社会福祉法人であり、公開しています。</p> <p>●わおわお仲町台保育園は、全電化保育施設（エコ保育所）であり、省エネルギーと環境配慮の促進に向けて開設時にオール電化、夜間電力使用、床暖房等を考慮して建設され、環境整備を実行しています。横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、リサイクルに取り組み、省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、全体で励行しています。</p> <p>●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、法人、法人系列園との会議を通して、意向、情報を収集し、主任と共に公式・非公式に精査して検討の上、相談・周知すべき内容について職員会議で取り上げ、業務改善につなげるよう取り組んでいます。また、横浜市社会福祉協議会、日本こども育成協議会に会員登録し、情報を収集・分析しています。園長会議等で得た情報については、リーダー会議（園長、主任、乳・幼児リーダー、クラスリーダー、状況に応じて栄養士、看護師）で検討し、必要な情報は職員会議等で周知しています。園長は、園の現体制を見直し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●正規職員、パート職員の研修体制については、年間の研修計画に沿って必要な研修に参加できるよう配慮し、受講後は職員会議で研修内容を発表し、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。外部研修については研修案内を掲示し、希望者が積極的に参加できるようにしています。研修レポートは必ず提出を定め、職員間で自由に閲覧できるようファイルして共有化を図っています。</p> <p>●パート職員の配置や業務内容については、職員マニュアルに「わおわおで働く基本」が明示され、基本は「心を合わせて行う」こととし、パート職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたっています。パート職員も職員会議、クラス会議等に行ける限り参加を促し、職員全員で情報共有を図り、資質向上に努めています。また、園内研修にもパート職員が参加できるよう努力しています。パート職員の指導は基本的にクラスリーダーが担当し、主任は全体のコミュニケーションを図り、パート職員間の連絡係（2年目の保育士）も設け、円滑に保育を進めています。</p> <p>●職務分担表を基に、園長、主任の下に現場のリーダーとしてクラスリーダを配置し、定期的に会議を通してクラスリーダーから意見を吸い上げ、改善に生かしています。職員からの保育や業務提案は、「提案ボックス」を設置して職員の意見を運営に取り入れ、職員との面談の前にはアンケートを実施する等、職員の意見や希望等を聞く体制を整えています。また、法人本部にも提案する制度があります。法人で階層別に「望ましい保育者像」を示し、職務基準書を作成し、望ましい保育者像の具現化に向けて研修体系も完備しています。</p>